

平成24年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成24年11月30日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時59分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 15号 専決処分の報告について

日程第 3 議案第 90号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 91号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 92号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 93号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 94号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 95号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 96号 士別市朝日農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第 97号 士別市朝日町勤労者会館条例を廃止する条例について

議案第 98号 士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第 99号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第8号）

議案第100号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第101号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 認定第 1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成23年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 4号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

- 認定第 5号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 6号 平成23年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 7号 平成23年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 8号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 9号 平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 10号 平成23年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 11号 平成23年度士別市水道事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 12号 平成23年度士別市病院事業会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 日程第14 報告第 16号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）
- 日程第15 報告第 17号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）
- 日程第16 報告第 18号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について（委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 会長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君

市立病院長 吉田博行君

教育委員会 委員 会長	尾崎学君	教育委員会 委員 会長	安川登志男君
----------------	------	----------------	--------

教育委員会 生涯学習部 会長	石川誠君
-------------------	------

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局 会長	秋山照雄君
-------------	-------	-----------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局 会長	高岩淑通君
------	-------	----------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	藤田功君	議会事務局 総務課 局長	浅利知充君
議会事務局 総務課 主幹	岡崎忠幸君	議会事務局 総務課 主任主事	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任主事	榎木孝士君		

(午前10時00分開会)

議長(神田壽昭君) 平成24年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本定例会の会議録署名議員には、10番 国忠崇史議員、11番 小池浩美議員、12番 菅原清一郎議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第 15号 専決処分の報告について

議案第 90号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第 91号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第 92号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第 93号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第 94号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について

議案第 95号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について

議案第 96号 士別市朝日農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について

議案第 97号 士別市朝日町勤労者会館条例を廃止する条例について

議案第 98号 士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について

議案第 99号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第8号)

議案第 100号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 101号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第16号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第17号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第18号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 認定第1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成23年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成23年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成23年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成23年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成23年度士別市水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成23年度士別市病院事業会計歳入歳出決算認定について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

5. 意見書の結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
24.9.13	地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書	24.9.13	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ.開催日 平成24年11月13日
- ロ.開催地 紋別市
- ハ.出席者 神田議長、岡崎副議長
- ニ.会議概要 平成25年度道北支部議長会事業計画(案)について外4案件を協議した後、情報交換を行い終了した。

7. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 第7回全国市議会議長会研究フォーラムin松山

- イ.派遣場所 愛知県
- ロ.派遣期間 平成24年10月9日から11日
- ハ.派遣議員 神田議長、岡崎副議長

(2) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ．派遣場所 札幌市
- ロ．派遣期間 平成24年10月20日
- ハ．派遣議員 岡崎副議長、国忠議員、小池議員、丹議員、出合議員、山居議員

(3) 東京土別ゆかりの会

- イ．派遣場所 東京都
- ロ．派遣期間 平成24年10月26日から27日
- ハ．派遣議員 神田議長、伊藤議員、斉藤議員、田宮議員、遠山議員

(4) 北海道縦貫自動車通土別多寄町～名寄間『凍結解除フォーラム』

- イ．派遣場所 名寄市
- ロ．派遣期間 平成24年10月31日
- ハ．派遣議員 神田議長、岡崎副議長、伊藤議員、出合議員、渡辺議員

(5) 産業フェスタみよし2012

- イ．派遣場所 愛知県みよし市
- ロ．派遣期間 平成24年11月3日から5日
- ハ．派遣議員 岡崎副議長、十河議員

8．本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典	市 民 部 長	三 好 信 之
保健福祉部長	池 田 文 紀	経 済 部 長	林 浩 二
建設水道部長	小山内 弘 司	朝日総合支所長	高 橋 哲 司
市立病院 事務局 長	吉 田 博 行	総 務 部 企画振興室長	大 崎 良 夫
市民部次長兼 環境生活課長	石 川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	川 村 慶 輔
保健福祉部 こども・子育て 応援室 長	大 西 紀代美	保 健 福 祉 部 コスモス苑所長	仁 村 光 春
経済部次長兼 国営農地再編 推進室 長	佐々木 勲	建設水道部次長 兼技 監	佐々木 辰 彦
朝日総合支所 次長兼地域住民 課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	小ヶ島 清 一	会 計 室 長	近 藤 康 弘
市立病院事務局 次長兼医事課長	粟 根 禎 二	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	沼 田 浩 光

企画振興室長 企画課長	中 峰 寿 彰	企画振興室長 秘書広報課長	田 中 寿 幸
財政課長	法 邑 和 浩	市民課長	佐々木 幸 美
環境生活課参事	原 田 政 広	税務課長	得 字 繁 美
こども・子育て 応援室参事	藤 森 裕 悦	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐 藤 洋 子
介護保険課長	米 谷 祐 子	地域包括支援 センター所長	石 川 美由紀
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅 井 勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサービ スセンター所長	池 田 政 幸
コスモス苑参事	谷 口 幸 大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村 上 正 俊	国営農地再編 推進室参事	紺 野 宏 一
商工労働 観光課長	井 出 俊 博	土木管理課長	半 沢 勝
建築課長	工 藤 博 文	施設維持 センター所長	吉 川 秀 春
上下水道課長	西 野 英 二	経済建設課長	深 川 雅 宏
会計課長	渡 辺 敏 嗣	市立病院事務局 総務課長	加 藤 浩 美
地域住民課主幹	岡 崎 浩 章	教育委員会 委員長	尾 崎 学
教育委員会 委員長 職務代理者	五十嵐 紀 子	教育委員会 委員長	安 川 登志男
教育委員会 生涯学習部 部長	石 川 誠	教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼生涯学習情報 センター所長 兼つくも青少年 の家所長	那 須 政 士
教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘	教育委員会 中学校教育課長	青 山 博 久
教育委員会 図書館長	若 林 武 司	教育委員会 中央公民館長兼 市民文化館 センター館長	竹 内 雅 彦

教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水田 一彦	教育委員会 学校給食 センター所長	平岡 均
教育委員会 地域教育課長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	漢 幸雄	農業委員会 会長	松川 英一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 農事事務局 会長	秋山 照雄
農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	三原 紘隆
監査委員 局長	高岩 淑通	監査委員 事務局監査課 長	清水 修

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長	藤田 功	議会事務局 総務課長	浅利 知充
議会事務局 総務課主幹	岡崎 忠幸	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知香
議会事務局 総務課主任主事	櫻木 孝士		

以上報告する

平成24年11月30日

士別市議会議長 神田 壽昭

議長（神田壽昭君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の報告の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年は4月から好天に恵まれ、農作業はおおむね順調に進んだことから、農作物全体としてその出来秋に期待していましたが、畑作物の一部で9月の高温による品質低下と10月の長雨による収穫作業のおくれを招いたところでもあります。

主な作物別に申し上げますと、水稻については天候に恵まれ、登熟は順調に推移したことから、現在、うるち米、もち米ともに全量1等米として調製が行われています。

次に、畑作物では、小麦が雨不足等の影響から穂数不足となったことから、収量、品質は低下し、一部では平年に比べ規格外も多い状況にあります。豆類では、大豆、小豆ともに圃場間格差はあるものの、平年並みの収量を確保できましたが、大豆については長雨の影響から、扁平やしわ、汚粒が発生するなど、一部で品質の低下が見られます。また、タマネギは移植作業



等も順調に進み、その後天候にも恵まれたことから、収量、品質ともに平年並みが確保されたところであります。

一方、てん菜とバレイショについては、収量は平年並みを確保したものの、秋の天候の影響から、てん菜では基準糖度17.1度を大きく下回り、またバレイショも一部圃場では腐敗も発生するなど、いずれも品質に影響を及ぼす結果になりました。

このように、品質面で影響を受けた作物も一部ありますが、今後は収穫後の農作物の品質保持に万全を期してまいります。

次に、北海道てん菜振興自治体連絡協議会についてであります。

てん菜の作付振興を総合的に推進していくことを目的に、昨年、協議会を設立したところですが、現在、加入自治体は67自治体にまで拡大し、てん菜の生産振興と輪作体系の確立による経営の安定化を目指した取り組みを進めています。

こうした中で、ここ数年はいずれの地域でも低糖度の傾向となっており、収入減少から作付面積が減少するなど、今後の経営に大きな影響が懸念されています。

このため、協議会としては所得の向上に向けて、基準糖度の引き下げや営農継続支払制度の見直し、更には産地資金の継続等について、11月13日に北海道及び道議会に対し提案活動を実施したところであり、また、国に対しても、生産者の作付意欲が図られるよう同様の提案活動を行ってまいりたいと考えています。

今後におきましても、本市畑作経営の安定と製糖業者の安定操業を図るためには、てん菜作付面積の確保、拡大が重要であり、本協議会を中心に関係機関や団体と連携を図ってまいります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

平成21年度の着工以降、国の直轄事業予算の減額による影響を受け、当初計画を下回る進捗率でありましたが、本年度においては、当初予算の13億円に加えて農林水産分野での経済危機対応・地域活性化対策として、22億円の追加措置があったことから、事業も当初予定どおりの進捗が可能となりました。

しかしながら、平成25年度の概算要求額が計画事業費を下回っていることから、数度にわたり国土交通省北海道局及び道内選出国会議員に対し、計画的な事業実施の必要性と地元受注機会の拡大に向けての提案、要望活動を行ってきたところであり、今後もあらゆる機会を通じて事業促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、子どもの権利に関する条例の制定についてであります。

これまで子どもの権利条例検討委員会やこども委員会での協議を重ね、更には市民を対象とした講演会やパブリックコメントの実施など、市民総意による条例制定を目指し検討してきたところであり、11月27日には子ども権利条例検討委員会から最終答申をいただきました。

この条例においては、こども委員会が中心となって作成した子供たちの願いが前文として条文化されています。子どもの権利の基本は、私たち大人が子供たちと真摯に向かい合い、子供

たちの人格や意見を大切にはぐくむことであり、そのことにより、子供の健やかな育成を促すことであります。条例の前文は、こうした子どもの権利の基本的な考え方を明確に示したものであり、これからの子育て全般の基本指針になるものでもあります。

今後においては、議会での御議論もいただきながら、この条例が子供たちはもちろんのこと、市民にとって意義ある条例となるよう意を配してまいりたいと考えています。

また、新児童センターについては、高校生まで利用できる施設として児童館運営委員会等での検討をいただき、音楽室や調理室、多目的室の設置、開館時間の延長などを計画しており、平成25年4月オープンに向け準備しているところであります。

なお、施設の名称については、市内の小中高校生を対象に公募したところ、724件の応募があり、貴重な意見の中から、あけぼの子どもセンターに決定し、また、より親しまれる施設とするため、愛称を愛遊夢としたところです。

次に、老人福祉施設等への指定管理者制度の導入についてであります。

土別コスモス苑、土別桜丘荘及び桜丘デイサービスセンターについては、平成26年4月からの指定管理者制度の導入を目指しているところであります。

昨年の自治体運営改革会議において、施設運営のあり方を検討した結果、見直しを図るべき施設として、土別コスモス苑など11の施設の方向性が定められたところであります。この方針を受け、本年5月には保健福祉部長を本部長としたプロジェクトチームを立ち上げ、サービス向上に向けた現状と課題、指定管理者制度導入の優位性等、施設運営のあり方の検証を進め、指定管理者制度導入を図るべきとの方向性を決定したところであります。

これを受け、施設利用者や御家族を初め、保健医療福祉対策協議会並びに市内各地で開催されている地域政策懇談会などの場において、指定管理者制度導入に係る市の考え方をお示しする中、御意見を伺っているところでもあります。

今後は、議会を初め、市民の皆様からの御意見を踏まえながら、本施設が利用者にとってよりよい施設となるよう、鋭意検討を進めてまいります。

次に、フェイスブックの開設についてであります。

まちづくり基本条例における市民自治と情報共有の基本理念のもと、市の情報発信手段の一つとして、10月1日からフェイスブックページを開設し、市のイベントや観光情報、町の話など、市内外への情報発信に努めています。ホームページでは伝え切れないその時々話題など、これまで50以上の情報を掲載し、多くの方々にごらんいただき、高い評価も寄せられています。

一方、ホームページでの動画配信や広報紙面のリニューアル作業を進めており、フェイスブックとあわせ、今後も市の情報発信力の強化を進め、市民との情報共有に努めてまいります。

次に、ふるさと大使との意見交換会とふるさと会の交流についてであります。

まず、10月20日には本市からの参加者24名を含めた約70名の参加により、さっぽろ市土別ふるさと会の総会が札幌市内において開催されました。また、10月26日には東京都内において、

首都圏に在住し、本市にゆかりのある9名のふるさと大使との意見交換会を開催し、まちづくり等にかかわる貴重な御提言と情報をいただいたところであります。更に、翌27日には東京土別ゆかりの会の総会が、市や議会から参加した10名を含めた約70名の参集のもとで開催されました。いずれも本市の近況を初め、まちづくりの取り組みや10月から開始したフェイスブックの紹介なども行い、ふるさとへの思いをもとに多くの方々と懇談し、相互の交流を深めてまいりました。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。

11月4日に開催された産業フェスタみよし2012には、例年同様、市や議会議会を初めJA北ひびきなどの関係者や生産者のほか、新たに青年会議所からの参加を得て、土別産農産物の販売を通して本市のPR活動を行いました。更に今回は、サフォーク研究会の参加のもと、ニット製品の販売や手つむぎなどの体験コーナーも設け、市民交流の拡大を図ったところであります。

次に、本市の懸案事項に係る要望活動についてであります。

10月9日、10日の2日間にわたって、上川管内の総合開発事業の促進及び北海道縦貫自動車道「土別剣淵～名寄間」の整備や天塩川治水事業の促進などについて、管内の首長、議長とともに民主党本部を初め国土交通省、道内選出国會議員に対し要望活動を行ってまいりました。

次に、地域政策懇談会についてであります。

地域担当職員制度の創設から3年目を迎える中、これまで行政情報の提供や地域課題の把握などに努めてまいりましたが、本年度においても、より一層市民と行政の相互理解と連携を深めることを目的に、自治会と地域担当職員による地域政策懇談会を10月下旬から開催しています。本年度は高齢者福祉施設の指定管理などを主に、情報提供と意見聴取を行いました。また、寄せられたさまざまな御意見や御要望については、新年度予算への反映も含めて、今後検討してまいりたいと考えています。

次に、子ども議会についてであります。

市内各小学校から推薦いただいた代表児童18名に対し、8月13日にこども議員任命書を交付し、議会や行政に関する学習や市への質問事項を検討するなど、5回の事前学習会を行い、去る10月30日に市議会本会議場において開催し、子供たちのまちづくりに対する意見や要望を述べていただいたところであり、子供たちの真摯で堂々とした姿勢に頼もしさを感じたところであります。

今回、子供たちからいただいたアイデアや提言を可能な限り市政に反映するとともに、引き続き子供の意見を聞く機会を通じて、夢のあるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、市立病院の4月から10月までの経営状況についてであります。

入院における実質稼働病床について、これまでの一般病床150床、療養病床20床体制をこの8月に再編し、一般病床150床としたことなどもあり、入院患者数全体で昨年度より4,400人、16.5%の減となり、また外来においても1,000人、1.2%の減となっています。

この結果、入院収益では5,600万円減の7億8,300万円、外来収益にあっては、診療単価が増

加したことから、700万円増の6億1,700万円となり、収益全体では5,000万円減の18億6,400万円となっています。

一方、費用については、患者数の減少などの影響から、全体で7,600万円減の16億9,700万円となり、収支差し引きでは、収益が1億6,700万円上回っており、ほぼ前年並みとなっています。

今後においては、例年冬場に患者数が伸びることや循環器内科の稼働により、入院収益で増収が見込まれますので、一層の収益確保と経費節減に努めてまいります。

また、北海道厚生局による施設基準等の調査において、書類作成上の不備が指摘され、診療報酬の一部返還という結果になりましたことは、深く反省しなければなりません。現在、返還作業を鋭意進めていますが、今後においてはこうしたことが発生しないよう、慎重に業務の推進に当たってまいります。

次に、本市開業医誘致条例の適用第1号となったしべつ内科クリニックが去る10月9日に開院しました。地域医療の充実元年と位置づけたこの年に1次医療を担う施設として開院されたことはまことに意義深く、市立病院との連携を含め、今後に大きな期待を寄せるものであります。

次に、防災関係についてであります。

9月27日に旭川開発建設部などの協力を得て、避難訓練及び水防研修会を実施しました。避難訓練については、東栄自治会とあけぼの自治会から36人の参加をいただく中、住民に避難勧告が発令され、指定避難所となっている南小学校に避難する想定のもと実施しました。当日は、災害対策本部を設置し、防災無線や広報車による広報を初め、住民の避難誘導など、実際に即した訓練を行いました。訓練に引き続き実施した水防研修会では、集中豪雨への備えをテーマとした講演を初め、積極的な意見交換により、水害に対する備えの重要性やハザードマップの活用、避難する際の注意点などについて認識を深めることができました。また、10月17日には、士別警察署の協力を得て、桜丘荘において災害時要援護者を福祉避難所に移送する訓練も行ったところであります。

次に、テレビ北海道の開局についてであります。

先月、和寒中継局が整備されたことにより、本市市街南地域で視聴可能となったほか、上士別中継局については11月20日から、温根別中継局では11月27日から、多寄中継局については11月29日からそれぞれ試験放送が始まったところであります。現在、朝日・温根別地区の辺地共聴施設についても順次整備を進めていますので、年内には視聴可能となる予定であります。

最後に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工場発注総額については、補正予算による追加事業も含めて209件、約43億4,800万円を予定したところであります。この11月末までの状況は、予定件数の87.1%、182件の発注を終え、その総額は約36億8,400万円、平均落札率94.4%となっています。また、主な建設工事の進捗状況についてであります。西団地B棟新築工事が明年3月上旬の入居開始に向け1

月末に完成予定のほか、日向保養センター改築工事についても1月末の完成、2月上旬オープンを目指すとともに、不動大橋及び剣淵川パークゴルフ場の整備については、各種施設やグリーン改修などを実施し、10月に整備を終え、来年7月1日オープンを予定しているところであります。

このほか、バイオマス資源堆肥化施設建設工事、多寄医院改築工事についても、それぞれ順調に進捗しています。

今後予定している主な工事は、11丁目通り舗装工事のほか、河川整備工事などではありますが、これらについても順次発注してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第2、報告第15号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第15号 平成24年度土別市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は、去る11月16日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が12月16日に執行されることにより、ポスター掲示場を初め、投開票等に係る事業費について早急に対応する必要があるため、1,700万円を予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であります。

なお、これに要する財源としては、道支出金である選挙費委託金をもって収支の均衡を図ったところであります。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第15号は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第3、議案第90号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第90号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

都市の低炭素化の促進に関する法律が平成24年12月4日に施行されることに伴い、市街化区域等内において、低炭素建築物新築等計画を認定する制度が創設されます。この制度では、本市の都市計画区域内の用途地域が指定されている地域において、CO<sub>2</sub>削減に向けた住宅等の新築や増改築を行う場合には、所得税等の減税や登録免許税の引き下げ、建築基準法の容積率緩和などの優遇措置を受けられることとなります。これら一定の基準を満たす建築物について、その建築主が計画書を市に対して申請できることになることから、審査の事務手数料を徴収するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、申請に当たって、事前に所定の技術的審査機関で審査を受けている場合には、認定申請手数料の低減を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第4、議案第91号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第91号 士別市基金条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

これまで東日本大震災の影響により、避難生活や屋外活動の制限を余儀なくされている福島県川内村の子供たちを士別にコラッセ夏学校プロジェクトとして、自然環境に恵まれた本市に招くなどの支援を行っており、市民の皆様からもこうした活動に対し寄附が寄せられていると

ころでもあります。

これら寄附金等を震災支援活動事業資金として積み立て、継続的な支援、交流に結びつけるため、川内村復興応援かえる基金を創設することに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、基金の名称となっているカエルについては、川内村に生息するモリアオガエルをイメージしたものであり、帰村宣言を行った川内村の願いを込めたものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第5、議案第92号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第92号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

近年、人口の減少とともに少子化の影響による児童生徒の著しい減少が見込まれる中、次世代を担う子供たちの教育効果を第一に考えて、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境を創出するため、平成23年3月に策定した士別市小中学校適正配置計画に基づき、平成25年3月をもって下士別小学校、武徳小学校、中多寄小学校の3校を閉校し、4月1日付で下士別小学校及び武徳小学校を士別小学校に、中多寄小学校を多寄小学校にそれぞれ統合するために本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第6、議案第93号 士別市公民館条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第93号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正は、社会教育法第21条第3項に基づき設置している中央公民館南士別分館及び多寄公民館中多寄分館並びに朝日公民館茂志利分館をそれぞれ廃止しようとするものであります。

まず、廃止する経過についてであります。南士別分館については、一昨年12月の南士別自治会総会において、地域から廃止の意向が表明され、その後、分館役員を初め自治会役員などの関係者により、運営の継続に向けて協議検討してまいりましたが、この10月に改めて地域の総意として、来年3月末日をもって廃止する決定がなされたものであります。

また、中多寄分館については、来年3月末で中多寄小学校が閉校になることから、本年2月より分館役員や自治会役員などの関係者により、今後の運営について協議検討を進めてきましたが、10月に地域住民の総意として、来年3月末日をもって廃止し、多寄公民館に統合するとの決定がなされたところであります。

さらに、朝日公民館茂志利分館については、地区内の戸数が著しく減少し、運営が不可能な状態になったことから、本年4月の茂志利分館総会において、廃止についての協議がなされ、来年3月末日をもって廃止することが決定されたところであります。

以上のことから、廃止のための所要の改正をしようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第7、議案第94号 士別市児童館条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第94号 士別市児童館条例の一部



を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成25年4月に開設となります新児童センターの名称をあげぼの子どもセンターに変更し、あわせて文言整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第8、議案第95号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第95号 士別市立診療所条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

老朽化と医療機器の増加により、施設が狭隘化した多寄医院については、現在、移転改築工事を施工しており、来年2月2日からは新しい医院での診療が開始される予定であることから、多寄医院の位置を変更するため、所要の条例改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第9、議案第96号 士別市朝日農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第96号 士別市朝日農業者トレー

ニングセンター条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

昨年度設置しました自治体運営改革会議での検討結果を踏まえ、11の公共施設を対象に見直しを検討しておりますが、朝日農業者トレーニングセンターについては、現在、指定管理者により管理運営されております地域交流施設と一体的な管理運営を行うことにより、市民サービスの向上が図られるとともに、より効率的な運営が可能になるとの判断から、指定管理者制度による管理運営が可能となるよう本条例を改正しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） この農業者トレーニングセンターについては、現在どのぐらいの管理運営の費用がかかっているんでしょう。

議長（神田壽昭君） 漢地域教育課長。

地域教育課長（漢 幸雄君） お答えいたします。

現在、管理経費につきましては、清掃等の人件費並びに光熱水費等を含めまして、おおむね1,000万円前後でここ数年間推移をいたしております。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） それで、今度、指定管理者にいわば管理をするようになっていく、そういう条例の改正になったと、その目的のために条例の改正を行うことになっているんだけど、これらについては、指定管理者になるそれらの受け皿といいますか、管理者なんかについては競争入札で受けることになるのか、そこら辺はどのようにお考えになっているんでしょう。

議長（神田壽昭君） 漢地域教育課長。

地域教育課長（漢 幸雄君） お答えをいたします。

現在、地域交流センターのほうを指定管理で受託しております朝日商工会で、そちらのほうと一体的に、要は宿泊とスポーツ施設の主たる施設としての体育館、隣接もしておりまして、それが一体的に利用されることが、利用者、合宿者、市民にとっての利便性の高さということにつながろうかというふうに考えておりまして、一般公募の形ではなく、現在受託している朝日商工会との契約というふうに考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 1,000万円のお金がかかっていると、こうおっしゃいましたけれども、この1,000万円の内訳はどういうものなんでしょう。

議長（神田壽昭君） 漢課長。

地域教育課長（漢 幸雄君） お答えをいたします。

手元の数字で平成22年度、23年度、その辺のところの決算の数字で概数で申し上げます。

まず一つは支出のほうの人件費、これは管理、清掃等の賃金、臨時賃金になりますが、それ

がおおよそ360万円程度、あと維持管理に要します消耗品等の需要費等が10万円前後、それに高熱水費、これの電気代、水道、下水道料、それに燃料のA重油等を集めまして430万円程度で、小破修理等、これは多少毎年増減がございますが、これが40万円前後、それに法定の地下タンクの漏えい検査等の検査手数料、それに維持のための屋根の氷落としですとか臨時職員等の募集に関する役務費関係がおおよそ30万円弱、それに周辺環境整備のための草刈り、ボイラー等のメンテナンス経費、トレーニングマシン等のメンテナンス経費、電気保安業務等の委託料が70万円程度、あとはA E D等のリース料、あとNHKの放送受信料等が10万円弱でおおむね1,000万円程度の金額で決算となっております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 今度委託をするというふうになると思うんだけど、そうしますと、委託料の算出は、今おっしゃったようなやつがそっくりそのまま指定管理者のほうに行くというふうになるんですか。

議長（神田壽昭君） 漢課長。

地域教育課長（漢 幸雄君） お答えいたします。

今御説明申し上げましたランニングコストにつきましては、あの施設を管理運営していく上で必要な経費でございますので、これらにつきましては、その積算に当然入ってまいります。これを基準にいたしまして、その施設が管理運営される経費ということで積算をしてみたいというふうに考えております。

議長（神田壽昭君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 指定管理者に管理運営をしていただくことによって何がどう変わるのかということを知っているわけですよ。管理費の面では安くなるのかとか、そういう指定管理者に任せることによってどうよくなるのか、あるいはデメリットは何なのか、この辺のところをお聞かせいただきたいと申し上げているんです。

議長（神田壽昭君） 漢課長。

地域教育課長（漢 幸雄君） お答えいたします。

現在、この農業者トレーニングセンターの年間を通じましての利用の中心になっているのは、もちろん地元、市民のスポーツ活動、練習等ではございますが、それに加えて、年間延べで7,000泊を超える市外からの合宿来館者、スポーツを中心といたしまして多様なスポーツ選手が参りますが、それらのスポーツ選手が利用していく施設でございます、それらお越しになる合宿者の方につきましては、特に数日、長い方につきましては10日を超える間、宿泊を伴って利用していくということでございます。アリーナを使いますような種目につきましては、当初からきちんと予定をしてスケジュールリングの上で御利用いただくことが当然なんです、屋外でなされるスポーツの場合でも、天候によってはトレーニングルーム、もしくは状況によってはアリーナを使つての利用というのは非常に多うございます。それらの連絡調整、または時

間帯の配分等がございまして、これが宿泊施設の調整と合わせて実施することで、当然それらの皆様方の、また市民での利用、恒常的な利用との調整が図りやすくなるというのが、今回指定管理として一体化の方向にして行いたいという理由でございます。これがメリットとしては一番大きいのだろうというふうに私どもでは考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第10、議案第97号 土別市朝日町勤労者会館条例を廃止する条例について及び議案第98号 土別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 土別市朝日町勤労者会館条例を廃止する条例について及び議案第98号 土別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

これら施設につきましては、さきの朝日農業者トレーニングセンター同様、自治体運営改革会議での検討により、廃止及び用途変更の方針が示されたものであります。

まず、土別市朝日町勤労者会館については、勤労者の福祉増進を図ることを目的として設置したところでありますが、近年は主として地域の住民グループが利用する実態にありました。しかしながら、そのグループの活動の場も今後、老人保健センターに移行することにより、利用者が見込めなくなることから、本施設を普通財産に変更するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、土別市朝日町老人保健センターについては、平成22年度まで公衆浴場を備え利用していただいておりますが、浴場機能を地域交流施設和が舎に移行したこと及びこれまでの勤労者会館利用者が活用されることにより、施設の利用内容が変わることから、利用実態に即した名称等に変更するため、所要の条例改正をしようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号及び議案第98号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第11、議案第99号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第8号）及び議案第100号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第8号）及び議案第100号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行委託料のほか、農業体質強化基盤整備促進事業による農業者への助成金など、当面処置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では国民年金に係る各種届け出を電子媒体で行うためのシステム改修委託料34万2,000円を計上したほか、ただいま議決をいただき新たに設置した川内村復興応援かえる基金への積立金53万円を計上するとともに、士別軌道が運行する中多寄路線ほか3路線の市町村生活バス路線、川西南沢線予約制乗り合いバス並びに武徳線フィーダー系統バス運行委託料として2,155万円、準生活路線である川南大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として694万8,000円を計上しました。

また、北海道における太陽光や風力など、再生可能エネルギーの導入拡大を促進する組織の設立に向けて、堀達也前北海道知事の呼びかけにより、本市を含む道内74市町村が発起人となりこれまで協議を進めてきたところではありますが、12月にこの北海道再生可能エネルギー振興機構の設立総会が開催されることから、本市としても加入し、新エネルギー導入促進及び地域経済活性化を一層促進することとし、年会費等の経費11万3,000円を計上しました。

次に、民生費では、高齢者地域支え合い事業補助金の交付決定を受けたことに伴い、生活・介護支援サポーター養成事業など407万2,000円を計上したほか、介護保険事業特別会計繰出金として56万2,000円、桜丘荘の非常用発電装置の修理費として149万1,000円、多世代スポーツ交流館の玄関自動ドア駆動装置の修理費として30万円を計上しました。

また、ひとり親家庭等医療費給付事業では、入院費等の増加による不足見込み額250万円を追加計上したほか、士別ライオンズクラブからの寄附金を活用し、あいの実保育園の教材等を購入することとし、10万円を計上するとともに、生活保護業務に係る医療機関受診指導支援システム等の購入費として362万2,000円を計上しました。

次に、農林水産費では、国が経済対策として経済危機対応・地域活性化予備費を活用し、農地や農業、水利施設のきめ細やかな基盤整備を目的とした農業体質強化基盤整備促進事業を実施することとなり、本市においては川西・温根別地区等の農業者が行う暗渠排水整備に対し、10アール当たり15万円の定額助成の内示があったことから、50ヘクタール分の補助金7,500万円を計上しました。なお、本事業は、大部分の実施時期が明年度となることから、本年度末に繰越明許の予算措置を予定しているところであります。

また、日向保養センターが明年2月にオープンするのに合わせ、センターを経由するバスを1日3往復で運行するため、その運行委託料75万5,000円を計上するとともに、世界のめん羊館のホイールローダーが経年劣化により使用不能となったため、その購入費385万4,000円を計上しました。

次に、教育費では、朝日農業者トレーニングセンターの暖房・給湯用温水ヒーターが老朽化により使用不能となったため、その入れかえに係る改修工事費618万5,000円を計上しました。なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金など特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、介護保険事業特別会計の補正につきましては、国が新たに介護保険総合データベースを構築することに伴い、介護保険システム及び介護認定システム改修委託料77万8,000円を計上し、認定審査会の共同設置負担金のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） 商工費の羊と雲の丘観光施設管理費にかかわってお聞きしたいと思いません。

備品購入費として385万4,000円計上されていますが、この世界のめん羊館についてですけども、あの羊と雲の丘一帯は土別の観光のポイントでありまして、大きな目玉であります。そこで、この世界のめん羊館にまず初めにお聞きしたいのは、その入場者数ですね。大いに観光客に喜ばれているのかどうか。最近の入場者数の変化、教えていただきたいと思えます。

議長（神田壽昭君） 井出商工労働観光課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

入場者数の推移ですけども、5年前の平成19年では1万6,000人ほどいた入場者が現在、昨年度ですが、23年度実績では1万1,000人と、5,000人ほど減少している状況にあります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 減っているということで、非常に残念なことなんですけれども、そこで、

世界のめん羊館の羊の頭数なんです、当初あそこがオープンしてどんどんと充実させていくという考えのもとでやってきたときの最高時の、ピークですね、何種類の羊がいて、総体で何頭いたのかということ。そして、今は市民の皆さんの声では羊が減ったということなんです。羊がどんどん減っていつているみたいだよというような声が聞こえるんですけども、今現在はどのような状況になっているのかも教えていただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

世界のめん羊館の綿羊ですけども、昭和59年に伊勢丹デパートが開催した大英国展、この催事に世界綿羊種12種類、12頭が展示されたわけです。その展示された12頭がまず英国羊毛公社から寄贈をされております。それをもって土別市は綿羊によるまちづくりということで、その後世界の綿羊を展示する施設を建設するに当たりまして、平成4年にアメリカから11種類、22頭を輸入しております。その後、次の年、平成5年ですが、イギリスから16種類、30頭を輸入をしております。平成6年に世界のめん羊館がオープンしたわけですけども、このときには合計で30種類、120頭の世界の羊がいたということになっております。

現在なんです、希少の羊なものですから、現在その中からいなくなってしまった羊もありまして、現在は26種類、中には雄だけとか雌だけ1頭しかいないというような種類もございます。合計で80頭というふうになっております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） オープンのときは120頭いたのが、今は80頭だと。ということは、この減った羊というのは、みんな死んでしまったというふうに認識していいのかということと、どんどん減っていつているのに、補充は全然しないて来たのかということを知りたいと思います。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

羊の寿命というのですか、そういうのは大体、おおむね8年かなというふうに考えておりますので、それから言いますと、当初入れた羊については更新をしていくと。当初120頭と申しましたけれども、雄、雌各種類、雄、雌2頭ずついたわけです。そこから更新されていたわけなのですが、中には更新がうまくいかなかった羊もありまして、現在、先ほども申し上げました26種類というような種類になっているのが現状でございます。

それから、補充の関係なんです、世界の綿羊に関しては、道内外にそれぞれいろいろな施設でいろいろな種類の羊を飼っております。例えば道外で言いますと、千葉県にありますマザー牧場ですとか静岡県にありますまかいの牧場、それから福島県にありますふれあい牧場、また、道内ではスピナーズファームですとかえこりん村など、それぞれいろいろな種類の羊が飼われているのは世界のめん羊館のほうでも承知をしておりまして、そこは過去から交流があ

りまして、お互いに種の保存のための交流をさせていただいているというような中で更新を図ってきたところでございます。

以上です。

議長（神田壽昭君） 小池議員。

11番（小池浩美君） いろいろと手を尽くしてきたと言いたいんだと思いますけれども、年々羊は減ってきているということで、前回の定例会での一般質問でも、果樹園について質問いたしましたけれども、あそこの羊と雲のあの観光名所一帯を、全体的な観光地として整備していく、もっと観光客を呼び寄せる、そういう努力というか、戦略というか、そういうものがどうも見えないと私は思うのですけれども、世界のめん羊館だけに絞って考えても、どうなんですか、今後このように380万円のホイールローダー、これは絶対必需品だから購入したのだと思いますけれども、そういうふうの手当てをしていっていますけれども、将来的にこの世界のめん羊館、減ったらなかなかうまく交配もいかないし、ふえないしというようなことで、あんなふうなままで行くんですか。将来的な戦略聞かせてください。

議長（神田壽昭君） 井出課長。

商工労働観光課長（井出俊博君） お答えいたします。

世界のめん羊につきましては、今現在、偶蹄類の動物の家畜衛生条件が締結されている国、いわゆる輸入ができる国なんですけれども、この国が今、オーストラリアと、それからニュージーランド2カ国ということになっております。それで、この2カ国には、ここにもいろいろな世界の羊がおりますので、輸入することは可能かというふうにも考えておりますが、輸入するに当たって、やはり1頭当たり40万円から60万円、幅はちょっとありますが、60万円ほどかかりますので、結構高額な部分で言いますと、やはり導入に関しては少し慎重な考え方を持たざるを得ないかなというふうに考えております。

今後も維持に関しては、今先ほど御説明をさせていただきました道内外の飼われている施設の方々と連携をとりながら、またこれ以外にも個人で飼われている方もいるというふうに聞いておりますので、そういうような方々との連携をとりながら、なるべく種の保存をしながら維持をしていきたいというふうに考えております。

十勝にあります家畜改良センター十勝牧場というところがありまして、ここには遺伝子が保存できる施設があります。ジーンバンクというんですが、この遺伝子を保存するジーンバンクがありまして、そこに遺伝子が保存されておりますので、これらを活用して、土別の世界のめん羊館の遺伝子もそこに11種類ほど保存はされているんですが、それ以外のものも保存されているというふうに聞いておりますので、そういう遺伝子を使いながら、人工授精をして種の保存をしていきたいなというふうに考えております。

全体的なあそこの羊と雲の丘の観光の拠点という考え方はすけれども、これについては前回の一般質問のときにもお答えをさせていただきましたが、この世界のめん羊館については、めん羊工芸館も新しく増設をしながら、新たな観光客の導入なんかも考えておりますし、また、



先日も道外の旅行会社のほうのエージェントさんとお会いをさせていただきながら、土別市の観光拠点にいかんツアー客、団体客、それから個人もそうなんです、そういうツアー客を組み込んでいただけるツアーを組んでいただけるかなど、そういうふうな活動をしながら、できるだけ多く来ていただけるような方策をとっていきたいというふうに考えております。

そのためには、やはりおもてなしの心、または施設の充実なんかも必要だという考え方でありますので、この部分については順次整備をしながら、そういう期待にこたえられるような施設にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（神田壽昭君） 他に御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 老人福祉費の関係でございますけれども、高齢者地域支え合い事業で予算がついておりますけれども、これは介護支援サポーターの養成でありますとかになっておりますけれども、これは大体何人ぐらい養成して、これらの人たちが対象として動く対象者は、市民の中でどれぐらいになっているのか、ここら辺のことをお知らせいただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 石川地域包括支援センター所長。

地域包括支援センター所長（石川美由紀君） お答えいたします。

今まで養成した数は89名です。あと、今年度の対象養成予定数は60名の予定でございます。

対象の方につきましては、特に人数を決めているわけではありませんが、現在行われております福祉パトロール事業の中で見守りを実施される方、また自分ができる範囲でということで御近所の方の目配り、気配りをする方という形で行っております。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 現在89人で、あと60人ほど養成するんだと、こういうことでございますけれども、こういう人たちというのは、ボランティアで全部やっているものなんでしょうか。ここには賃金が200万円ほどついておりますけれども、この賃金というのは、人を何人雇って何をする賃金なのか、この点も説明願いたいと思います。

議長（神田壽昭君） 石川所長。

地域包括支援センター所長（石川美由紀君） お答えいたします。

賃金につきましては、支え合い事業を実施するに当たり、データを作成したりするための臨時職員の賃金になっております。

サポーターにつきましては、ボランティア活動で実施しております。そのほかの支え合い事業を実施するに当たってのいろいろな事務を行っている臨時職員を1名雇用しております。

（「1名分の賃金か」の声あり）

議長（神田壽昭君） 石川所長。

地域包括支援センター所長（石川美由紀君） 1名分の賃金でございます。

議長（神田壽昭君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） これから雇うんでしょう。1名分の賃金200万円といたら、これから、

12月から雇ったとしても4カ月でしょう。そしたら、月50万円になるでしょう。

議長（神田壽昭君） 石川所長。

地域包括支援センター所長（石川美由紀君） 一般財源で雇用していた部分を振りかえる形になっております。

議長（神田壽昭君） 米谷介護保険課長。

介護保険課長（米谷祐子君） この賃金につきましては、介護保険の特別会計の地域支援事業における2次予防の対象者把握事業のところで雇い上げている臨時職員の賃金でございます。

この臨時職員については、年度当初から雇い上げておまして、この事業を介護保険の特別会計の地域支援事業における2次予防、先ほども申し上げました2次予防の実態調査に関する調査として雇い上げておまして、この補助金の内示がおりたのは、時期的に9月20日に内示がおりたものでありますので、これから介護保険事業特別会計の中で年度末に振りかえていくということになります。

（発言する者あり）

議長（神田壽昭君） 米谷課長。

介護保険課長（米谷祐子君） もともとの職員は介護保険事業特別会計で雇い上げていたということでございまして、補助申請をいたしますと10分の10人件費がついたものでございますから、これから組み替えていくということでございます。

今までの4月からの分の人件費については、一般会計から支出をいたしておまして、このたび内示が出たことにより、介護保険特別会計は年度末に収支を調整するものですから、今後の部分につきましては、この人件費については一般会計から特別会計に組み替えていくということになります。

（発言する者あり）

議長（神田壽昭君） 米谷課長。

介護保険課長（米谷祐子君） 大変申しわけありません。ただいまの答弁はちょっと逆でありまして、申しわけありません。最初は特別会計で人件費、地域支援事業の中で支出をしておりましたが、今回10分の10の補助がついたということで、介護保険事業特別会計の収支について年度末に調整をいたすときに、この人件費については今度一般会計に組み替えていくということになっていきます。

（「理解できない」の声あり）

議長（神田壽昭君） 法邑財政課長。

財政課長（法邑和浩君） この人件費等につきましては、当初は介護保険特会のほうで計上しておまして、今までの支出については当然、介護保険のほうで支出していたということであります。それで今回、国のほうで10の10の補助がついたということで、一般会計側にこういった予算を計上いたしました。それで、最終的に今まで特別会計から支出していました賃金等の事業費については、年度末に一般会計側に振りかえるということでありまして、今後の執行につ

いては、予算計上させていただきましたので、一般会計から支出していくということになります。

(発言する者あり)

議長(神田壽昭君) 米谷課長。

介護保険課長(米谷祐子君) お答えいたします。

本来でしたら、この時点で一般会計に組み替えて、介護保険の特会から人件費を落とすという補正予算のあり方であると思うんですけども、介護保険事業の性格上、特別会計の中で最後、介護保険の給付の部分と、あと地域支援事業の部分の予算につきましては、年度末に調整をいたすことになっていきますので、年度途中でこの人件費を削減したとしても、今後の介護保険の予算については、今この時点では補正だとか組み替えだとかは介護保険事業特別会計の中ではいたさないということで、この時点では一般会計だけの人件費の補正ということになります。

(発言する者あり)

議長(神田壽昭君) 斉藤議員、よろしいでしょうか。

他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号及び議案第100号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第12、議案第101号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第101号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成22年度介護納付金の精算に伴う24年度概算額の確定により、253万6,000円を追加するほか、国民健康保険税の過年度還付金及び平成23年度の高齢者医療制度円滑運営事業に係る国庫補助金の精算による償還金を合わせて51万3,000円を計上し、国民健康保険税及び国・道支出金をもって収支の均衡を図った次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第13、認定第1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成23年度士別市病院事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上12案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

決算審査特別委員長（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成23年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第12号 平成23年度士別市病院事業会計歳入歳出決算認定についてまでの12案件に対する決算審査特別委員会の審査結果並びに経過を御報告申し上げます。

去る9月13日の第3回定例会本会議において、全議員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、当該12案件の付託を受けたところであります。

審査に当たっては、行政執行部から、平成23年度決算にかかわる主要施策の成果報告書及び決算資料の提出をいただき、各委員においては、契約関係書類や補助金関係書類等、市の事務に関する書類や計算書など、証拠書類の閲覧等いたしました。その上で、11月7日から9日までの3日間、議場においてそれぞれの関係者の出席を求め、予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのような効果があったのか、更には、今後の市政運営における重要課題は何かなどを視点に置き、慎重に審査を行ってきたところであります。総括質問においては、7名の委員から18項目に及ぶ質問があったところであり、また、一般会計を含む各会計の内容審査においても、市政全般について活発な質問が行われたところであります。

このような審査を行った結果、認定第1号から認定第12号までの12案件は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしたところでございます。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第12号までの12案件については原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第14、報告第16号 総務文教常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の説明を求めます。菅原清一郎委員長。

総務文教常任委員長（菅原清一郎君）（登壇） 総務文教常任委員会の道外行政調査について報告いたします。

10月23日から26日までの日程で、島根県、広島県の2県で3カ所の行政調査をいたしました。

島根県出雲市では、社会教育が市民部局に移管された経緯について及び新庁舎改修事業についてを、そして島根県浜田市においては、幼保小中連携ステップアップ事業について及び住民参加型市場地方債きらめき債についての調査を実施いたしました。最後の調査地、広島県廿日市市では、学校支援地域本部事業について及び小中一貫教育の推進についての調査でありました。それぞれを受け入れしていただいた市では、調査事項についての先進地でもあり、各委員からの質問についても熱心に説明していただき、有意義な調査となりました。

出雲市の庁舎は、建設総額89億円で建設され、市民のイベントなどの利用可能なホールが1階部分に設置されるなど、従来の役所の感覚とは大きく違う住民目線に沿った市庁舎でありました。

浜田市では、学校支援地域本部事業について、中学校区を基本に幼保小中で連携し、道徳教育を柱とした旭中学校地区での成功事例を旭中学校の校長先生から実際の学校現場での取り組みを中心に説明していただきました。また、市民対象の市場公募債きらめき債は、住民の行政への参加や税の住民還元を目的としており、子育てや教育施策等への目的基金とし、ミニ市場公募債として1億から2億円を発行しているということでありました。

廿日市市では、教育関係の調査でありました。廿日市市が進める小中一貫教育では、県の不登校対策実践校に指定された学校を中心に、小中学校間の連携を図り取り組みを進めた結果、不登校の児童生徒数が減少するという結果が出ているということでありました。学校支援地域本部事業では、学校の教育活動を支援する地域支援本部が設置され、地域住民による学校の応援团组织としての活動や成果について説明を受けました。

以上、総務文教常任委員会の各調査地での報告であります。このたびの行政視察の成果を今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第16号は報告を終わることにいたします。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第15、報告第17号 民生福祉常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の説明を求めます。小池浩美委員長。

民生福祉常任委員長(小池浩美君)(登壇) 民生福祉常任委員会の道外行政調査について御報告いたします。

10月16日から19日まで、九州は大分県、熊本県、福岡県の3県にわたって調査してきました。

大分県臼杵市では、不燃物処理センターについて現地調査を行いました。総事業費25億7,900万円を投じ、およそ4年をかけ平成16年に完成したもので、被覆型埋め立て処分場、いわゆる屋根つきの埋め立て処分場と浸出水処理施設及び粗大ごみ破碎処理施設の3つの施設から成る不燃物処理センターとなっています。屋根つきの埋め立て処分場は、埋め立て容量が7万1,000立方メートル、遮水シートはウレタンシート二重張りで、遮水シートの破損を検知する漏水検知システムを設置しています。固定式屋根は雨水の流入やごみの飛散、臭気を防いでおり、実際、中へ入っても臭気は感じられませんでした。浸出水処理施設は逆浸透膜法という処理システムによって、有害物質やダイオキシンを除去し、1日30トン进行处理循環させています。処理された水は、天然水や水道水と同じレベルの水になるということです。

本市では、28年度をめどに生ごみを除いた一般廃棄物最終処分施設を新たに建設する計画が進んでいますが、市民生活の環境、特に処分場周辺住民の環境保全を考えると、遮水と漏水対策及び浸出水処理には万全を期すことが最も重要な課題と考えます。そして、処分場の延命を視野に入れ、一層のごみ減量化対策が求められます。

次に訪問しました大分県豊後大野市民病院は、平成22年に市内の2つの公立病院が統合され、豊後大野市民病院として誕生したものです。診療科目22、医師21名、看護師147名、総職員254名、許可病床199床、平成19年度から公営企業法全部適用病院となっています。職員数の適正化、給与費の削減、SPDシステムの拡大、病床利用率の向上など、経費削減、収益増加への具体的数値目標を掲げた改革プランの実施で、22年度に純損益ベースで黒字となっています。院長筆頭に職員みんなの経営努力が感じられました。

次の熊本県荒尾市民病院は、診療科目26、医師31名、看護師208名、総職員数457名、許可病床は274床であり、20年度中に中期改革プランを策定し、21年度に公営企業法全部適用に踏み切っています。収支では22年度に黒字化し、23年度も経常収支比率103.1%、病床利用率81.4%、職員給与比率53.9%で、黒字経営を維持しています。職員は民間出身者を採用し、給与額の適正化、DPCの導入、SPDの拡大採用、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、職員の意識改革など、改革目標を数値化し、明確な目標設定と検証の徹底を行っています。病

院事務部顧問の近藤克也氏のお話では、公営企業法全部適用の可否が重要ではなく、病院経営の最大のポイントは、医師確保と職員のやる気ですとのことでした。

福岡県筑紫野市では、子ども条例について調査しました。約4年にわたる審議と1年間の事前周知期間を経て、23年4月に子ども条例が施行されています。市民からのパブリックコメントは、77人から89件の意見が寄せられ、市民の関心の高さがうかがえます。

以上、民生福祉常任委員会の道外行政調査報告を終わります。

続きまして、所管事務調査について報告いたします。

11月27日、土別市子どもの権利に関する条例について及び土別市立病院経営改革プランについて、それぞれ担当職員からの説明を受け、質疑を行いました。

子どもの権利に関する条例では、今日までの取り組み状況と条例案の説明を受けました。委員からは、条例の名称に権利をあえて使う必要があるのだろうかとか、救済の窓口の明確化をといった意見を初め、さまざまな質問が出されました。

病院経営改革プランでは、24年度4月から10月までの事業収支及び患者数の状況を昨年度同期の数字と比較して説明を受けました。委員からは、改革プランにはもっと具体的数値を出し、例えば診療科ごとの収支を出すとかしてきっちり精査してはどうかとか、病床利用率を上げる工夫をして入院患者確保に努めてはなど、病院の健全経営に向けての意見や提言がたくさん出されました。

以上で、民生福祉常任委員会の所管事務調査報告を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 次に、日程第16、報告第18号 経済建設常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の説明を求めます。粥川 章委員長。

経済建設常任委員長（粥川 章君）（登壇） 経済建設常任委員会の行政視察について御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、千葉県習志野市、市原市、南房総市及び鴨川市を道外行政視察地に選定し、平成24年10月21日から24日までの4日間、行政視察を行いました。

初めに、習志野市は、昨年東日本大震災の際に液状化現象による被害を受けましたが、東北の津波被害に比べると、マスメディアの取り扱いも少なく、余り知られていませんでした。

今回は習志野市の液状化の実態を映像も踏まえて説明いただき、復旧・復興のお話を伺いました。

次に、市原市では、防災機能を持つ公園として市原市総合公園の視察を行いました。この公園は、9.9ヘクタールもの面積を有し、ふだんは交流拠点施設として、災害時には防災機能を持った公園として、また、隣接する公共施設は災害時には避難収容施設や救護施設としての役割を担うなど、計画的な整備が行われており、更にこの公園以外の公園でも、断水時も使用可能なトイレを設置するなど、随所に防災を意識した都市設計が施されており、感銘を受けました。

習志野市も市原市も災害に強いまちづくりが推進されており、本市は比較的災害の少ない地域ではありますが、安全・安心な地域づくりのために防災を意識した都市設計が欠かせないものと感じました。

次に、南房総市では地産地消の事業と中小企業の支援事業の2項目について担当者から説明を受けました。南房総市は農業と漁業が基幹産業で、市内に直売所が20店舗存在し、観光農園や加工体験施設も多く、6次産業化が進められています。直売所の販売促進のための値札の手書きPOP書き方講座を開催したり、料理コンテストの入賞レシピを商品化して地元食材のお弁当として売り出したり、郷土料理を出すお店を団体化して市外へのPR力をアップするなど、さまざまな取り組みが行われており、かける予算は少なくとも、担当者が知恵を絞り、人と人をつなげ、人と物がつながる取り組みが行われていて、地産地消を進める上で大いに参考になりました。

鴨川市では、総合交流ターミナルみんなみの里について視察し、お話を伺いました。総合交流施設の立ち上げから施設運営に当たり、農村部のあらゆる資源を動員するために、農家の高齢者とひざとひざを詰めて語り合い、交流施設の成功に結びつけてきたお話は大変印象的でありました。

本市は多くの農産物が生産されており、6次産業化や農業の持続的発展を進めるために、また、地域づくりを進めるためにも、熱意を持って取り組む人材の確保や、そういった人材の養成をしなければならないものと強く感じるものでありました。

以上で行政視察の報告を終わります。

議長（神田壽昭君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号は報告を終わることにいたします。

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明12月1日から12月10日までの10日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から12月10日までの10日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時59分散会)